

2014年3月27日
株式会社みずほ銀行

エクエーター原則協会議長就任について **～アジアの金融機関初～**

株式会社みずほ銀行（頭取：佐藤康博）は、2014年5月1日付で、経済発展と環境保全・社会的配慮の両立を目指す民間金融機関主導の国際組織「エクエーター原則協会」（加盟79行）の議長行に、アジアの銀行として初めて就任します。

「エクエーター原則」（以下、EP）とは、民間金融機関が資源開発や大型インフラ建設などのプロジェクトに融資する際、金融機関自らがそのプロジェクトがもたらす環境・社会影響について確認し、必要に応じて借入人に対応を求める民間金融機関独自の枠組みです。2003年6月に欧米金融機関を中心に発足したEPは、現在、世界の主要銀行79行が採択しており、国際的な大規模プロジェクトを実施する際のグローバルスタンダードとなっています。当行は2003年10月より、国際的に事業展開をする金融機関としての社会的責任を果たすため、アジアの金融機関では初めてEPを採択しています。

近年、アジアをはじめとする新興国では資源・エネルギー開発やインフラ建設が活発化している一方、環境・社会配慮に対する体制整備の途上にあります。当行は、2010年8月からEP協会での活動として、アジア地域でのEP勧誘のための活動分科会のリーダーを務めており、これまで現地の当局や金融機関に対してEPへの理解促進のための説明会や実務研修を実施してきました。その結果、これまでに中国やインドの銀行がEPを採択しています。

今後、当行はアジア初のEP協会議長行として、また、早くからEPに基づくプロジェクトファイナンスの実績がある日本の金融機関として、EP採択行と協働し、アジアをはじめとする新興国の経済発展とともに、環境・社会に配慮した持続可能な社会発展に貢献していきます。

以上